

予算決算常任委員会議事日程

令和5年12月12日（火）午後1時55分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀	一	委員										
	高	橋	恵	委員		高	橋	敬	太	委員				
	横	澤	駿	一	委員		サ	サ	キ	マ	サ	ヒ	ロ	委員
	吉	田	喜	博	委員		藤	原	信	悦	委員			
	齊	藤	勝	浩	委員		小	川	文	子	委員			
	木	村	豊	委員		小	笠	原	佳	子	委員			
	山	本	好	章	委員		高	橋	安	子	委員			
	水	本	淳	一	委員		村	松	信	一	委員			
	赤	丸	秀	雄	委員		谷	上	知	子	委員			

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩	渕	和	弘	君	政策推進監 兼未来戦略 課長	吉	岡	律	司	君
総務課長	田	村	英	典	君	企画財政課長	花	立	孝	美	君

税務課長 兼会計管理 兼出納室長	佐々木 智 雄 君	町民環境課長	田中館 和 昭 君
福祉課長	野 中 伸 悦 君	健康長寿課長	浅 沼 圭 美 君
産業観光課長	佐 藤 健 一 君	道路住宅課長	水 沼 秀 之 君
文化スポーツ 課 長	高 橋 保 君	農業委員会 事務局 長	田 口 征 寛 君
上下水道課長	浅 沼 亨 君	教 育 長	菊 池 広 親 君
教育次長 兼学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	南 幅 正 勝 君	子ども課長	田 村 昭 弘 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長 補 佐	高 橋 俊 英 君
主 事	渋 田 稀 結 君		

午後 1時55分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第90号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）について、議案第92号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第93号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第94号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての4議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、4議案を一括して説明を受けることにいたします。また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと

と思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第90号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第9号)についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長(花立孝美君) それでは、議案第90号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第9号)の詳細についてご説明いたします。

それでは、5ページをお開き願います。第2表、地方債補正です。追加及び変更となります。まずは、追加ですが、起債の目的、公共土木施設等災害復旧事業、限度額490万円、起債の方法、普通貸借または証券発行、利率年6.0%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えることができる。こちらは南昌山線の災害復旧事業費の確定に伴う追加となります。

続いて、変更ですが、変更は限度額のみですので、補正前後の限度額のみご説明いたします。起債の目的、道路整備事業、補正限度額1億8,560万円、補正後限度額2億5,060万円、こちらは道路整備事業等に対して緊急自然災害防止対策事業債を活用することによる限度額の変更となります。

次に、事項別明細によりましてご説明いたします。13ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。

歳入。1款町税、1項町民税4,040万4,000円、同じく2項固定資産税8,260万6,000円、同じく3項軽自動車税180万3,000円は、個人町民税の現年課税分、滞納繰越分、法人町民税滞納繰越分、固定資産税現年課税分、滞納繰越分、軽自動車税現年課税分のそれぞれの決算見込額の推計による増額補正となります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、主な内容は、国民健康保険事業会計へ保険者支援分として繰り出す財源となる国民健康保険基盤安定負担金の増135万円、障害者自立支援給付費負担金の増1,185万7,000円、障害児入所給付費等負担金の増590万円は、今年度給付費の増に伴

う増額補正となります。14ページのほうに参りまして、公共土木施設災害復旧費負担金993万1,000円は、先ほどの町道南昌山線の国の災害査定による増額補正となります。項の補正額は2,898万9,000円となります。

同じく2項国庫補助金980万6,000円、主なものは社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増869万1,000円で、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記に関するシステム改修に係る補助金となります。

15款県支出金、1項県負担金、主なものは、国民健康保険税軽減分として国民健康保険事業会計に繰り出す財源となる国民健康保険基盤安定負担金の増447万円、障害者自立支援給付費負担金の増592万8,000円、15ページに進みまして、障害児入所給付費負担金の増295万円となります。項の合計は1,332万3,000円となります。

同じく2項県補助金582万3,000円の減、主なものは岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金500万円の減で、街灯のLED化事業の不採択による減となります。

同じく3項委託金2万5,000円。

16款財産収入、2項財産売払収入1,175万円、分収林売払収入に伴う補正となります。

16ページに進みまして、17款寄附金、1項寄附金1,110万7,000円、まち・ひと・しごと創生寄附金、企業版ふるさと納税の増1,000万円となります。

18款繰入金、1項特別会計繰入金27万8,000円、同じく2項基金繰入金135万円、芸術文化振興基金繰入金の増135万円は、田園ホールの修繕のために芸術文化振興基金を繰り入れしますが、繰入れ後の基金残高は5,569万3,000円となる見込みです。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料378万6,000円、町税延滞金の増に伴う補正となります。

同じく5項雑入、17ページに進みまして、項の合計は2万円となります。

21款町債、1項町債6,990万円の増、地方債補正でご説明しましたとおり、緊急自然災害防止対策事業債を活用することに伴う補正となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。21ページにお進み願います。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。

歳出。2款総務費、1項総務管理費、主なものは人事・服務管理事業の増413万5,000円ですが、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の報酬引上げによる社会保険料の増などとなります。

22ページに進みまして、財政調整基金積立事業の増1億2,100万1,000円ですが、積立て後

の基金残高は10億243万4,000円となります。項の合計は1億2,700万円となります。

同じく2項徴税費297万円、賦課事業の増297万円は、森林環境税に対応したシステム改修のための費用となります。

同じく3項戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳事業の増1,125万3,000円は、マイナンバーカードへのローマ字表記対応に関するシステム改修と、次のページに移りまして、コンビニ交付システムのローマ字表記対応の改修となります。項の合計は1,125万3,000円となります。

同じく4項選挙費、県知事、県議会議員選挙費の精算による減及び町長、町議会議員選挙費の精算による減となります。24ページに参りまして、項の合計は2,150万円の減となります。

3款民生費、1項社会福祉費、25ページ中段に進みまして、国民健康保険事業特別会計繰出事業の増766万3,000円は、歳入でご説明しましたとおり、保険税軽減に伴う保険基盤安定繰出金の増となります。下段の障害者自立支援事業の増2,372万4,000円は、サービス利用増に伴う給付費の増となります。26ページに進みまして、障害児福祉事業の増1,181万5,000円ですが、こちらもサービス利用増に伴う給付費の増となります。下段の介護保険事業特別会計繰出事業の増537万3,000円は、過年度分の精算に伴う繰出金の増となります。27ページに進みまして、項の合計は5,296万7,000円となります。

同じく2項児童福祉費1,330万4,000円、子ども医療費助成事業の増1,288万円は、コロナ感染症やインフルエンザの流行による医療費助成費用の増となります。

4款衛生費、1項保健衛生費、28ページに進みまして、下段になりますが、予防接種事業の増1,211万3,000円は、インフルエンザ予防接種の今年度接種率推計に基づくものによる増、そして29ページに進みまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業等の精算に伴う増減組替えの補正となります。項の合計は949万1,000円となります。

同じく2項環境衛生費、重点対策加速化事業の減279万1,000円の減は、企業や個人向けの地域脱炭素移行重点対策補助金の事業費を省エネ効果の早期実現のために10款の歴史民俗資料館のLED化事業を令和6年度から前倒しして行うため、LED化事業に組替えを行うための補正となります。30ページに進みまして、項の合計は279万1,000円の減となります。

5款労働費、1項労働諸費48万4,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、31ページに進みまして、項の合計は4,000円となります。

同じく2項林業費659万8,000円。林業総務事業の増659万8,000円ですが、歳入でもありました分収林の売上げですけれども、組合との委託契約により収入の7割を委託金として支出

することによる補正となります。

7 款商工費、1 項商工費23万7,000円。

32ページに進みまして、8 款土木費、2 項道路橋梁費4,223万4,000円、道路橋梁総務事業の増3,129万円は、道路の消雪装置の電気料に係る補正2,295万円及び盛岡南道路事業に関連して、町の道路網の将来構想を策定するための委託料940万2,000円となります。下段に進みまして、生活道路整備事業の増627万5,000円は、重島3号線に係る測量調査設計委託料となります。

33ページに進みまして、同じく4 項都市計画費36万3,000円。

同じく5 項住宅費4万円。

9 款消防費、1 項消防費385万5,000円の減、常備消防事業の減403万2,000円の減は、広域消防の事業精算に伴う補正結果を反映させたものです。

10款教育費、1 項教育総務費、34ページに進みまして、項の合計は69万7,000円。

同じく2 項小学校費、35ページに進みまして、組替えの補正予算となります。

同じく4 項社会教育費1,081万2,000円、矢巾町公民館維持管理事業の増308万6,000円は、燃料費高騰による補正予算となります。下段の歴史民俗資料館管理事業の増610万3,000円は、照明LED化に伴う工事請負費などとなります。

36ページに進みまして、同じく5 項保健体育費114万8,000円、11款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費1,786万8,000円、道路橋梁災害復旧事業の増1,786万8,000円は、南昌山線災害復旧に伴う工事請負費となります。

以上で議案第90号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第90号の詳細説明を終わります。

次に、議案第92号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第92号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、第1号被保険者保険料、一般会計繰入金、給付費及び地域支援事業費、国庫及び県支出金の過年度返還金に係る償還金などの歳入歳出の増額が主な内容となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。

歳入。1款保険料、1項介護保険料、項の補正額1,314万6,000円の増となります。これは、第1号被保険者保険料につきまして、現年賦課分、滞納繰越分のそれぞれの決算見込額の推計による増額補正となります。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額537万3,000円の増となります。これは、令和4年度重層の支援体制整備事業の国庫補助金及び県補助金の確定に伴い、被保険者保険料について負担割合に応じ精算した結果、一般会計への繰出し済みの保険料余剰分を増額するものです。事務費分につきましては、歳出の総務管理費の増に伴いまして増額するものです。

続いて、15ページをお開き願います。歳出。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額495万円の増となります。これは、令和6年4月に予定されている介護保険法改定対応のため、介護保険システム改修が必要となるため、増額するものとなります。

同じく3項介護認定審査会費、項の補正額4,000円の増となります。これは、認定調査事業に係る会計年度任用職員の人件費につきまして増額するものとなります。

次に、保険給付費の補正内容をご説明いたしますが、年度末に向けて給付費等の見込みにより、それぞれ増額するものでございます。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、項の補正額910万4,000円の増となります。施設介護サービス給付費の10月末までの執行率は43%となっており、年度末に向けての給付費等の見込みにより増額するものとなります。

16ページをお開き願います。同じく4項高額介護サービス等費、項の補正額45万円の増となります。

同じく5項高額医療合算介護サービス等費、項の補正額120万円の増となり、前年度実績を参考に増額しております。

同じく6項特定入所者介護サービス等費、項の補正額169万2,000円の増となります。

続いて、17ページをお開き願います。3款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、需用費の予算組替えとなります。

同じく3項包括的支援事業・任意事業費、項の補正額7,000円の増となります。これは、介護給付費等費用適正化事業に係る人件費につきまして増額するものとなります。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額83万4,000円の増となります。これは、令和3年度低所得者保険料軽減負担金の再確定により、国庫、県支出金返還金を計上するものとなります。

同じく 2 項繰出金、項の補正額 27 万 8,000 円の増となり、同様の理由によりまして、一般会計へ繰り出すものとなります。

以上をもちまして議案第 92 号 令和 5 年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) これで議案第 92 号の詳細説明を終わります。

次に、議案第 93 号 令和 5 年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第 4 号)についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長(浅沼 亨君) 議案第 93 号 令和 5 年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第 4 号)の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6 ページをお開き願ひます。令和 5 年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書(第 4 号)の款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の支出ですが、2 款農業集落排水事業費用、補正予定額は 22 万 1,000 円、1 項営業費用同額です。内訳といたしまして、処理場費における通信運搬費 10 万 1,000 円、これは上下水道課内にある集中監視盤と浄化センター間での電話回線、電話通信料となります。続きまして、管渠費、光熱水費 12 万円、これは間野々地区における中継ステーションでの水道使用水量の増によるものであります。

続きまして、資本的収入及び支出の支出ですが、1 款公共下水道資本的支出、補正予定額は 1,985 万 7,000 円、1 項建設改良費同額です。内訳は、管渠建設改良費における委託料 1,882 万 1,000 円、これは設計業務委託料の増であります。具体的に言いますと、医大通り 2 丁目内において、下水本管の管渠において流れが悪い、滞留している箇所が確認されております。現状は、管洗浄等で対応しておりますが、未来永劫続けるわけにはいきませんので、新たな管を布設し直すか、違う工法があるのか、それを検討するため設計業務を委託したいと思っております。

続きまして、営業設備費、備消耗品費 103 万 6,000 円、これは雨水のマンホール蓋の購入 10 枚を想定しております。設置する場所といたしましては、流通センター地内、令和 6 年 3 月までには納品させて、それを 3 月中には交換をしたいと考えております。

以上で議案第 93 号 令和 5 年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第 4 号)の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) これで議案第 93 号の詳細説明を終わります。

次に、議案第94号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第94号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明に当たり、まずもって一部訂正がございましたことに議員各位の皆様に改めておわび申し上げます。

それでは、議案のご説明をいたします。今回の補正は、保険給付費、保険基盤安定負担金の算定額確定により、一般会計繰入金、財政調整基金積立金、県支出金過年度分返還金などに伴う歳入歳出の増額が主な内容となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。

歳入。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、項の補正額291万2,000円の増となります。これは、医療給付費分、後期高齢者医療支援金分、介護納付金分の滞納繰越分の保険税を増額するものとなります。

4款県支出金、1項県補助金、項の補正額1億3,083万9,000円の増となります。保険給付費等交付金のうち普通交付金につきましては、歳出の保険給付費の増に伴いまして増額するものであります。特別交付金につきましては、県繰入金の対象経費の変更に伴う減額及び特定健康診査負担金分を前年度実績により負担金額が確定したことに伴い増額するものとなります。

続きまして、6款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額766万3,000円の増となります。これは、保険税軽減に係る保険基盤安定負担金及び未就学児均等割保険税負担金につきまして、今年度の算定額が確定しましたことから、一般会計からの繰入金をそれぞれ補正するものとなります。

続いて、12ページをお開き願います。8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、項の補正額90万8,000円の増となります。

続いて、15ページをお開き願います。歳出。1款総務費、2項徴税费、項の補正額3万2,000円の増となります。これは、保険税徴収事業に係る会計年度任用職員の人件費につきまして増額するものとなります。

続きまして、2款保険給付費、1項療養諸費、項の補正額6,897万5,000円の増となります。保険給付費につきましては、新型コロナウイルス感染症後、令和3年度から全国的にも増加

傾向となっており、本町におきましても保険給付費が大幅に伸びており、不足する見込みとなりましたので、一般被保険者療養給付費を増額するものとなります。

2項高額療養費、項の補正額6,189万1,000円の増となります。こちらにつきましても同様の理由によりまして、一般被保険者高額療養費を増額するものとなります。

5項葬祭諸費、項の補正額12万円の増となります。

続いて、16ページをお開き願います。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、財源更正となります。

4款保健事業費、1項保健事業費、項の補正額26万2,000円の減となります。これは、保健推進員の謝礼につきまして、活動実績に伴い減額するものとなります。

5款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額824万7,000円の増となります。今回の補正によります基金積立て後の当該基金残高は1億3,847万9,000円となる見込みであります。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額、17ページ下段でございます。331万9,000円の増となります。一般被保険者保険税還付金につきましては、遡及して資格喪失するなどによりまして、高額な還付金が発生した場合に対応するため増額するものとなります。

また、令和4年度保険給付費等交付金の精算によりまして、交付金額が確定したことによりまして、県支出金過年度分返還金を計上するものとなります。

以上をもちまして議案第94号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第94号の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に沿って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑

のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 一般会計の26ページ、3款1項2目の部分の障害児福祉事業の増というところでサービスの利用者増のためというふうな説明を受けたのですが、これは単純に既存の障がい児の方たちが繰り返しサービスを利用することになったのが増えたのか、それとも障がい児の方自体が全体的に増えているのか、そのところをお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

人数も若干増えておりますが、やっぱりサービスを繰り返し使用する方も増えているというところで事業費が増えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 15ページの民生費県補助金の500万円の減額、説明があったのですが、ちょっと聞き漏らしたので、再度ご説明をお願いしたいのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） 環境費県補助金のことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○道路住宅課長（水沼秀之君） こちらにつきましては、岩手県企業局のほうからこれまでLEDの照明を設置するための補助をいただいていたのですが、平成29年度から6年間受け取っておりまして、本年度は残念ながら不採択となりまして、受け取ることができなかったものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の説明では、結局は予算化したのだけれども、県の承認を得られなかったからもらえなかったという状況でよろしいのでしょうか。はい、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 36ページの10款5項3目の共同調理場維持管理事業の増ということで工事請負費とあったのですけれども、この工事内容をお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えいたします。

町内の小学校にございます給食室、そちらの天井が経年劣化により隙間が生じて、それにより天井にカビが発生をしてしまったということで、安全、安心な給食の提供のために、そのカビの除去、そういった工事の内容になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 関連してなのですけれども、その給食室というのは、給食センターから来たところを配膳して、皿とかはそこで洗われているような現状というところをお聞きしたのですけれども、そのところはその認識でよろしかったでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 南幅教育次長。

○教育次長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（南幅正勝君） お答えいたします。

配膳は教室で行いますけれども、食べ終わった後の食器を洗う場所というふうなことでございます。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 32ページの説明があったところなのですが、道路橋梁関係の光熱水費の関係、これは現地の部分の光熱費ということで、ちょっと説明で聞き取れなかったので、再度お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） こちらにつきましては、融雪装置の電気料となってございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） では、質問させていただきます。その融雪装置、町内には何か所分でこ

れぐらいの光熱費が増加になるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

現在町内では融雪装置は4か所、まず安庭線の煙山地下道1か所、あとは矢幅駅東のせせらぎ通り線、駅西のロータリー、駅前のロータリー、合計4か所となっております。それらの電気料でございまして、参考までに昨年度の実績で申しますと、12月が340万円ほど、1月が700万ほど、2月になりますと910万ほどと、3月になりますと、また290万ほどと、おおむね2,200万ほどの電気代がかかっているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） せせらぎ通りですけれども、あそこはあんまり歩いている人が少ないように思われます。そこで、一度検討する必要があるのではないかなど、距離的にもかなり長いのですけれども、そういうことはあったのかどうかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

せせらぎ通り線につきましては、全線ではございません。一部の交差点部等でございます、4か月通して70万円ほどとなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） ページ数戻りまして28ページなのですけれども、4款衛生費、1項1目の部分の健康チャレンジ事業の増で、今回は消耗品費のための増ということになっているのですけれども、この消耗品とは何のことなのか。

そして、このチャレンジ事業のこれまでの成果はどのように算出しているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えします。

健康チャレンジ事業の消耗品費につきましては、活動量計の増、いわゆる皆さんが使っている活動量計、参加者が増えているということで10個分を増加しておりますし、様々我々のほうで通知を出したりする分のインク代とか、そのようなものに関しての消耗品の増となっております。

また、成果につきましては、我々もこの事業に関しまして、委託先のほうと様々、例えば体重の減だとか、歩数の状況だとか、そこら辺の状況を、報告書を見ながらの成果を毎年度確認しておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 28ページの予防接種のことでお伺いします。説明の中では、主にインフルエンザの増加を見込んでというお話があったと思いますが、まずちょっと分からない部分も教えていただきたいのですが、今インフルエンザがはやっています。私も昨日接種したばかりなのですが、75歳以上は無償でありまして、65歳以上が2,200円の補助をいただけるという形の中で、今回増額したというところは、どういうところへの補助で、どれぐらいの人数を見越した金額なのか、おおよそでよろしいので教えていただけませんか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の予防接種事業については、各種任意予防接種事業として、これは带状疱疹ワクチンです。带状疱疹ワクチンを11月から開始いたしましたが、11月10日時点でお申込みが、357名のご申請をいただいております。対象者数のおよそ接種率3%、やはり400人の見込みが必要だということで、今回増額をお願いするものでございます。

また、インフルエンザにつきましては、今回当初では65歳以上20%、それから75歳以上49%、小児に関しましては26%ということで当初予算をお願いしたものでございますが、費用助成については変わりはありません。さらに増額するものではなくて、75歳以上の方々は無料、そして65歳から74歳の方は2,200円、そして小児に関しましても2,200円ということで、費用助成については変わりはありません。パーセント率につきましては、おおよそ65歳以上の方は1,805人を見込んでおりますし、75歳以上の方は2,626人、小児に関しましても、小児は2回受けるお子様もいらっしゃいますので、延べで3,863人分を見込んだ当初予算に増額の部

分となります。

また、やはりご存じのとおりインフルエンザ、本当に例年より流行が早くて、10月から開始いたしました。10月で全接種者数が、小児で608名の方、高齢者は1,522名の方々が既に接種しております。例年より出足が早いというところですが、早めに接種していただいていると思っております。11月分につきましては、まだ請求書进行处理している段階ですので、現状としては以上でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 結構システム整備改修、4か所ぐらいやっていますので、ちょっとそこを確認したいと思います。

14ページの14款国庫支出金、2、国庫補助金のところの1番のところ。社会保障・税番号制度システム整備費補助金として869万1,000円あります。それから、飛びまして22ページ、2款総務費の2項の徴税費、森林環境税対応システム改修業務委託料297万円ほど入っています。そして、その次のところの総務費の項目で言うと3款戸籍住民基本台帳費、これが住民記録システム改修業務委託料937万ほど、コンビニ交付システム改修業務委託料188万と、それぞれ入ってきていますけれども、これはプログラムだけの変更ですか、それともシステムというか、機器を伴うものなのか。それぞれの部署でやっておりますけれども、このコントロールというか、導入の窓口はどなたが担当されているのか確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今ご質問のありました歳入で言いますと、14ページの社会保障・税番号制度システム整備費補助金、この歳入に連動しますが、歳出でいきますと22ページの戸籍住民基本台帳事業の部分の住民記録システム改修業務委託料というふうになります。まず、この改修、これは歳入を伴う改修でございますけれども、これに関しては、今国のほうで進めています行政のデジタル化の推進ということでマイナンバー制度、それからそれに伴う戸籍法の改正とかに伴って、戸籍に仮名を振るという作業が今進んでおります。これは、国全体のスケジュールとして令和8年度から始めるというスケジュールで行っているのですが、これに伴って戸籍を所管する全国の各市町村がこれに対応したいろんなそれぞれ導入しているシステム

を改修していくというものの一環でございます。これだけに限らずなのですけれども、今ほとんどベンダーの各企業さんのほうから、国の法改正等に伴ってこういう改修が必要だということで、今この年度はこの作業、この年度はこの作業ということで当課のほうにいろいろ連絡が来ておりまして、それに伴って先ほど申しました令和8年度の実際の施行に向けて準備しているという状況でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木税務課長。

○税務課長兼会計管理者兼出納室長（佐々木智雄君） それでは、私のほうからは2款総務費、徴税費、賦課徴収費の森林環境税対応システムの改修についてご説明申し上げます。

こちらのほうにつきましては、令和6年度から森林環境税のほうが賦課課税が始まります。そのためのシステム改修ということで、まずは帳票のカスタマイズをしなければいけませんので、そのための費用と、それからコンビニの連携のほうのシステムの改修も、これも当然しなければいけませんので、この分を含めてこの金額での補正をお願いしている内容でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、機器関係の入替えというわけではなくて、現状のシステムに付加したり、あるいは改修の俗に言うプログラム変更をしているということによろしいですね。その窓口は、それぞれの課でおやりになっているのですか、それとも統一してやられているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

個別の法律なりに伴ってこういった改正、先ほどの税務課もそうなのですけれども、まず最初の窓口となるのはそれぞれの部署になりますが、電算を所管しております企画財政課のほうと当然システムの外とのやり取りになりますので、そういったところは担当の企画財政課と相談しながら進めているところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 道路と水道の設計業務委託等の話があったので、関連するので一括で質問させていただきたいのですが、まずは32ページ、8款2項1目の南道路に関連して道路計

画の設計などを委託するとあったのですけれども、その計画の委託内容というのは、あくまでも道路整備に関する事だけなのか、その周辺に係る施設だとか、そこら辺も含めての委託内容になっているのか、そこをお聞きしたいのと、あと水道の件に関しては6ページの、先ほど工事の説明がありました委託先を前回工事したところと同じところに委託をしているのか、また別のところの委託先なのか、そこをお聞きしたいです。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水道ですか。
- （横澤駿一委員） 水道。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水道はまだです。
- （横澤駿一委員） 分かりました。水道は水道でやる。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） はい、お願いします。

水沼道路住宅課長。

- 道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

こちらの道路橋梁総務費の道路計画検討業務委託料は、そのとおり検討業務委託料でございまして、設計ではありませんので、そのような中身は含んでございません。

お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

- （赤丸秀雄委員） 15ページの介護システム改修、先ほど来システム改修のお話ありましたが、これもプログラム変更の495万円なのかという部分と、それから介護料が3年に1度見直すのですが、12月には状況が国から示されないままに年が明けそうなのか、その辺の情報を分かる範囲で教えていただきたい。

やっぱり町民の方は、介護料が毎年というか、毎回3年に1度ずつ上がっていくことを気にしているので、その辺の方向性だけでも分かる範囲でお願いします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

- 健康長寿課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えします。

最初に、15ページのシステム改修につきましては、令和6年4月に介護保険法改正による

システムのプログラムの変更となります。

この内容につきましては、今申し上げたように、介護報酬の改定に伴ってきますので、その必要な改修というふうになります。

また、保険料につきましては、今委員お話があったとおり、国のほうでも様々今議論をしているところで、いわゆる13段階にするとか、それから幾らを掛けていけばいいのかというところは、今我々のほうで入っている情報としては年末にというところで聞いております。ですので、どこの自治体もすごくやきもきしているところでございますが、いずれにしても3年に1回、今回我々7期、8期は同じ額で保険料を算定させていただいておりますが、様々矢巾町の状況、そして高齢化の推移等を見極めての算定となることをお伝えさせていただきます。

住民の皆様はご心配なところ、本当に我々もそのとおりで、そこら辺の推計をどう見ていくかというところ、そして介護保険の会計につきましても、やはり今回給付費の増をお願いしているわけですが、コロナ禍の影響をどう見ていくかというのを1つ、1点、非常に悩んでいるところでございますことをちょっと申し添えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 先ほど質問したところなのですが、6ページの設計業務委託料の委託先について、前回工事をしたところと同等のところなのか、それとも違うところなのかお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、水道ではなくて公共下水道の設計業務をお願いしたいなと思っております。場所といたしましては、今藤沢地内で民間開発をしているところの南側のところなんです。そこについても民間開発で行われたものを矢巾町が検査等をして移管を受けている、その部分において下水管渠のたるみというものが生じて滞留しているという状況になっております。ですので、

今度補正予算を議員の皆様にお願ひして可決していただいた後には、指名競争入札を予定しております。ですので、民間開発で委託した業者と矢巾町が指名するであろう業者はダブらないものと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 16ページの減額になっている部分の、保健衛生普及事業の減ということになっていますが、この理由は、コロナ関係でやれなかったという部分でしょうか。それから、これは補正予算ですから、まだ3か月あるわけですけれども、そこでもやれないということでの減でしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えします。

保健衛生普及事業に関しましては、謝礼の減でございまして、保健推進員95名いらっしゃいますが、一般会計と国保と合わせて5,000円の謝礼ということで、当初1万5,000円で考えていたのですが、様々今特定健診等も個別委託になった関係もございまして、活動内容が変わったということで、謝礼の見直しをしたことによる減額となります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 15ページの2款保険給付費、2項高額療養費の部分ですけれども、6,189万1,000円ということで増額ということになっていますが、なかなかここを見当つけて予算をつけるのは難しいと思うのですが、6,100万円ですので、そこその人数というか、もしくはかなり長期に病気になった方がいるのか、増えてきている傾向なのか、その辺のところをちょっと教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えします。

一般被保険者療養給付費とも関係があるのですが、コロナ禍で一時令和2年度は、医療給付費がちょっと落ち込みました。その後、詳細説明でもご説明しましたが、3年度以降医療給付費が増額しております、増えています。高額に関しましても、やはりその内容によりまして、高額な医療を対応している方もいらっしゃるということの状況でございます。

なお、状況によりましては、外来等、やはり糖尿病だとか生活習慣病系の外来の受診の状況も増えているかなというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算4議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この後この場において審査報告書等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

参与の方々は退席されて結構です。

午後 2時55分 休憩

午後 2時56分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第90号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第9号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第90号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第92号 令和5年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第92号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第93号 令和5年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第4号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第93号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第94号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第94号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この後この場で
附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

午後 2時58分 休憩

午後 3時31分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

ここで本日本会議で訂正が承認されました議案第94号 令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する訂正についてであります。これは元の議案番号議案第91号に対する訂正の議案であり、訂正が議決されたことにより、令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の訂正は承認されたこととなりますが、議案第91号として残すべきものとなります。

したがって、令和5年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、議長が議案番号の訂正を申し入れるとともに、議案第91号と訂正して審議を終えたことといたしますので、ご理解願います。

お諮りします。附帯意見についてのご意見ですけれども、ありませんでしたので、ただいまお配りした付託された4議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算4議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。
大変ご苦労さまでした。

午後 3時33分 閉会